平成２２年（再イ）第４３号
福岡県嘉麻市山野1978番地７
再生債務者　長嶋　清美
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月11日まで
平成23年４月20日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２号
鹿児島県鹿児島市三和町21番１号　ビッグバーンシーサイド301号
再生債務者　音堅　博文
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月16日まで
平成23年４月18日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第１４７号
広島市西区田方２丁目40番23号
再生債務者　亀谷　和義
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月17日まで
平成23年４月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１４９号
広島市安佐南区沼田町大字伴5652番地１
再生債務者　成定　志穂
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月20日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２５号
広島県呉市神山３丁目５番19号
再生債務者　坂本　　毅
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月20日　　広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第５１号
熊本市津浦町12番57号
再生債務者　清田　俊市
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月20日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１００号
熊本市琴平本町10番14号
再生債務者　三丸　祥一
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月20日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１０４号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2243番地１　ファミール三里木102号
再生債務者　岡　　正志
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月20日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第６５号
鹿児島市谷山中央２丁目702番地44　寿ビル503号
再生債務者　竹迫　慎司
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第４４号
名古屋市千種区萱場２丁目５番25号萱場市街地住宅301号
再生債務者　大澤　靖司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年４月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１２号
静岡県富士市吉原４丁目３番５号
再生債務者　柳瀬　博文
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法192条１項に定める事由がある。
平成23年４月19日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２２年（再イ）第７０号
鹿児島市南林寺町19番３―906号
再生債務者　福島　　智
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年４月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１号
秋田市土崎港相染町字中谷地47番地６　県営土崎港住宅２―204
再生債務者　小野寺恵美子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月25日から平成23年６月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第２号
奈良県北葛城郡上牧町葛城台３丁目７番２号
再生債務者　道下　勝広
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年６月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（再ロ）第２９号
大阪府吹田市長野東15番15―507号
再生債務者　魚谷　知子（旧姓手島）
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月20日から平成23年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１号
熊本市京町２丁目12番27号
再生債務者　北里　正子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再ロ）第１号
大分県竹田市大字向山田948番地１
再生債務者　後藤　二郎
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月14日まで
大分地方裁判所竹田支部再生係